

# 四半期報告書

(第3期第2四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【事業等のリスク】 .....	6
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	21
1 【株式等の状況】 .....	21
2 【役員の状況】 .....	30
第4 【経理の状況】 .....	31
1 【中間連結財務諸表】 .....	32
2 【その他】 .....	91
3 【中間財務諸表】 .....	92
4 【その他】 .....	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	104

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月28日

**【四半期会計期間】** 第3期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北村 邦太郎

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【電話番号】** 03(6256)6000 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【電話番号】** 03(6256)6000 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	623,302	559,989	607,550	1,323,269	1,115,781
うち連結信託報酬	百万円	50,040	46,251	51,441	98,207	96,190
連結経常利益	百万円	155,296	104,842	124,584	272,137	255,075
連結中間純利益	百万円	128,109	60,721	69,214	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	164,660	133,768
連結中間包括利益	百万円	93,946	16,902	157,333	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	197,182	279,612
連結純資産額	百万円	2,264,766	2,295,997	2,472,797	2,337,031	2,330,474
連結総資産額	百万円	35,180,904	34,745,696	40,596,845	34,376,309	37,704,031
1株当たり純資産額	円	395.25	409.76	501.33	413.11	470.71
1株当たり中間純利益金額	円	30.29	14.06	17.54	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	38.54	31.27
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	17.54	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.98	5.21	5.09	5.31	4.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,422,520	△386,355	1,666,085	△1,495,329	517,965
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,265,801	△488,790	566,005	2,124,294	700,274
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,552	△96,572	△112,639	△22,660	△349,728
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	978,597	757,126	4,756,500	1,726,575	2,609,409
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,472 [3,936]	20,462 [3,562]	20,287 [3,260]	20,305 [3,911]	20,189 [3,431]
合算信託財産額	百万円	170,147,491	170,441,885	188,908,307	168,335,650	180,208,811

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成23年度中間連結会計期間、平成24年度中間連結会計期間、平成23年度及び平成24年度については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 平成23年度以降の合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。
- (平成23年度の合算対象の連結子会社)
- 中央三井信託銀行株式会社  
中央三井アセット信託銀行株式会社  
住友信託銀行株式会社  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (平成24年度の合算対象の連結子会社)
- 三井住友信託銀行株式会社  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益	百万円	18,851	41,153	30,056	41,253	57,325
経常利益	百万円	11,688	35,143	24,709	27,416	46,093
中間純利益	百万円	11,685	35,141	24,285	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	27,409	46,089
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数 普通株式 第七種優先株式	千株	4,153,486 109,000	4,153,486 109,000	3,903,486 109,000	4,153,486 109,000	3,903,486 109,000
純資産額	百万円	1,743,641	1,754,597	1,644,429	1,740,446	1,546,032
総資産額	百万円	1,935,230	1,916,719	1,778,571	1,932,107	1,708,113
1株当たり中間純利益 金額	円	2.25	7.90	5.76	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	5.49	10.04
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	—	—	5.76	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 第七種優先株式	円	4.00 21.15	4.25 21.15	5.00 21.15	8.50 42.30	9.00 42.30
自己資本比率	%	90.09	91.54	92.45	90.07	90.50
従業員数	人	164	70	50	159	60

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、第1期中、第2期中、第1期及び第2期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 第2期の発行済株式総数の減少は、平成25年3月22日に自己株式の消却を行ったことによるものであります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社については、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedが清算されたため、当社の連結子会社から除外しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間の我が国の経済環境をみますと、今年1月に決定した緊急経済対策により公共投資が増加し、4月の日本銀行による「量的・質的金融緩和」導入の政策効果も加わり、景気回復色が徐々に強まりました。すなわち、為替円安を背景に輸出が上向き、大企業製造業を中心に企業収益が大幅に増加した他、株価上昇によるマインドの改善から個人消費も高額品を中心に堅調に推移し、鉱工業生産も増勢を維持しました。また、輸入品の価格上昇を主因に、消費者物価の上昇率がプラスに転じ、貿易収支は赤字基調が持続しました。

この間、安倍内閣は民間投資の活性化や女性の活躍推進等を盛り込んだ成長戦略「日本再興戦略」をまとめ、7月の参議院選挙では与党が圧勝して「ねじれ国会」が3年ぶりに解消しました。また9月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定しました。

国内金融市場では、昨年秋以降、持続していた円安・株高の動きが5月中旬に反転した後、振れの大きい展開が続きましたが、6月下旬からは概ね横ばい圏内で推移しました。4月初めに0.4%台まで低下した10年国債利回りは、5月には一時0.9%超まで急上昇するなど、期前半は大きく変動しましたが、後半からは緩やかな低下基調となり、0.6%台後半で期末を迎えました。

海外では、米国景気が堅調に回復し、ユーロ圏でも景気後退に歯止めがかかりましたが、インドやブラジルなど新興国の成長率は鈍化するとともに、米国FRBの量的緩和政策の縮小観測が台頭したことから、各国為替レートや株価が下落し、中国ではいわゆる「シャドーバンキング問題」が浮上しました。

(業績)

① 連結損益の状況

当第2四半期連結累計期間の実質業務純益は、三井住友信託銀行の市場関連収益が減少したことを主因に、前年同期比82億円減益の1,394億円となりました。

経常利益は、上記の一方で、株式市場の回復もあり株式等関係損益が前年同期比で221億円改善したこと等により、同197億円増益の1,245億円となりました。

以上の結果、中間純利益は前年同期比84億円増益の692億円となり、通期予想に対する進捗率は53%となりました。

② セグメントの状況

当第2四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が前年同期比488億円増加し6,012億円、セグメント利益は同405億円増加し1,170億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が前年同期比114億円減少し583億円、セグメント利益は同104億円減少し291億円となりました。なお、三井住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

③ 資産負債の状況

当第2四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比2兆8,928億円増加し40兆5,968億円、連結純資産は、同1,423億円増加し2兆4,727億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比4,539億円増加し22兆8,456億円、有価証券は、同5,559億円減少し5兆7,900億円、また、預金は、同6,985億円増加し23兆7,224億円となりました。

なお、合算信託財産額は、前年度末比8兆6,994億円増加し188兆9,083億円となっております。

④ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、資金の運用・調達等の営業活動によるものが1兆6,660億円の収入(前年同期比2兆524億円の収入増加)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが5,660億円の収入(同1兆547億円の収入増加)、配当金の支払等の財務活動によるものが1,126億円の支出(同160億円の支出増加)となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は4兆7,565億円となりました。

損益の概況（参考）

	平成24年度 中間連結 会計期間 (百万円) (A)	平成25年度 中間連結 会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
粗利益 (実質粗利益)	322,997 (323,004)	325,523 (325,528)	2,525 (2,523)
信託報酬	46,251	51,441	5,190
信託勘定不良債権処理額 ①	△7	△5	2
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	3,853	3,905	52
その他信託報酬	42,405	47,541	5,135
資金利益	114,107	108,799	△5,308
役務取引等利益	97,718	124,218	26,499
特定取引利益	4,385	11,783	7,398
その他業務利益（除く臨時処理分）	60,534	29,280	△31,254
経費（除く臨時処理分） (除くのれん償却)	△184,515 (△180,392)	△196,785 (△192,498)	△12,270 (△12,106)
一般貸倒引当金繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	△738	△427	311
貸出金償却	△765	△702	62
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
債権売却損	27	275	248
貸倒引当金戻入益 ④	2,481	5,735	3,253
償却債権取立益 ⑤	2,656	1,285	△1,370
株式等関係損益	△33,517	△11,393	22,124
持分法による投資損益	1,017	2,295	1,278
その他	△5,539	△1,649	3,890
うち 株式関連派生商品損益	1,188	3,404	2,216
うち 統合関連費用	—	△2,717	△2,717
経常利益	104,842	124,584	19,742
特別損益	△7,087	△1,128	5,959
うち 統合関連費用	△6,808	—	6,808
税金等調整前中間純利益	97,754	123,455	25,701
法人税、住民税及び事業税	△5,657	△12,306	△6,648
法人税等調整額	△21,334	△32,198	△10,864
少数株主損益調整前中間純利益	70,762	78,951	8,188
少数株主利益	△10,041	△9,736	304
中間純利益	60,721	69,214	8,493

与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	4,392	6,588	2,196
-------------------	-------	-------	-------

連結実質業務純益	147,721	139,457	△8,264
----------	---------	---------	--------

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
2. 連結実質業務純益＝三井住友信託銀行株式会社単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益（臨時要因調整後）＋持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合－内部取引（配当等）。
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。
4. 前中間連結会計期間で特別損益に計上していた「統合関連費用」は、金額的重要性が低下したことから、当中間連結会計期間より、「その他」に計上しております。

## 国内・海外別収支

信託報酬は514億円、資金運用収支は1,088億円、役務取引等収支は1,242億円、特定取引収支は117億円、その他業務収支は292億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が592億円、資金運用収支が1,179億円、役務取引等収支が1,046億円、特定取引収支が114億円、その他業務収支が278億円となりました。

海外は、資金運用収支が210億円、役務取引等収支が164億円、特定取引収支が3億円、その他業務収支が21億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	56,246	—	9,994	46,251
	当第2四半期連結累計期間	59,251	—	7,809	51,441
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	137,413	16,832	40,105	114,141
	当第2四半期連結累計期間	117,987	21,017	30,183	108,821
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	199,277	24,264	52,437	171,104
	当第2四半期連結累計期間	180,853	34,651	39,924	175,581
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	61,864	7,431	12,331	56,963
	当第2四半期連結累計期間	62,866	13,634	9,740	66,759
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	81,200	11,868	△4,649	97,718
	当第2四半期連結累計期間	104,681	16,462	△3,074	124,218
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	137,062	13,485	18,411	132,136
	当第2四半期連結累計期間	163,128	18,942	22,771	159,298
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	55,861	1,617	23,061	34,417
	当第2四半期連結累計期間	58,446	2,479	25,845	35,080
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	3,790	659	64	4,385
	当第2四半期連結累計期間	11,432	398	47	11,783
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3,975	744	64	4,655
	当第2四半期連結累計期間	11,704	398	47	12,055
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	185	84	—	270
	当第2四半期連結累計期間	272	—	—	272
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	59,049	1,958	273	60,733
	当第2四半期連結累計期間	27,862	2,176	758	29,280
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	174,628	4,095	316	178,407
	当第2四半期連結累計期間	140,782	5,590	911	145,462
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	115,578	2,137	42	117,674
	当第2四半期連結累計期間	112,920	3,413	152	116,182

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 国内・海外別収支における資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間33百万円、当第2四半期連結累計期間22百万円)を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,592億円、役務取引等費用は350億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は1,631億円(うち信託関連業務は452億円)、役務取引等費用は584億円となりました。

海外の役務取引等収益は189億円、役務取引等費用は24億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	137,062	13,485	18,411	132,136
	当第2四半期連結累計期間	163,128	18,942	22,771	159,298
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	36,959	—	1,902	35,057
	当第2四半期連結累計期間	45,230	—	1,400	43,830
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	15,803	2,908	67	18,644
	当第2四半期連結累計期間	16,360	3,131	—	19,492
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	875	64	24	914
	当第2四半期連結累計期間	871	93	39	925
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	23,221	128	8,940	14,408
	当第2四半期連結累計期間	32,866	303	13,244	19,926
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	6,293	4,287	1,179	9,401
	当第2四半期連結累計期間	5,904	7,208	1,474	11,638
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	144	—	—	144
	当第2四半期連結累計期間	140	—	—	140
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	7,333	91	2,427	4,998
	当第2四半期連結累計期間	7,427	181	2,357	5,251
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	55,861	1,617	23,061	34,417
	当第2四半期連結累計期間	58,446	2,479	25,845	35,080
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	392	10	—	402
	当第2四半期連結累計期間	383	24	—	407

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は120億円（うち特定金融派生商品収益118億円）、特定取引費用は2億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引収益は117億円、国内の特定取引費用は2億円となりました。

海外の特定取引収益は3億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	3,975	744	64	4,655
	当第2四半期連結累計期間	11,704	398	47	12,055
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	142	—	—	142
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	31	17	—	48
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	3,547	744	—	4,291
	当第2四半期連結累計期間	11,444	381	—	11,826
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	286	—	64	221
	当第2四半期連結累計期間	228	—	47	180
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	185	84	—	270
	当第2四半期連結累計期間	272	—	—	272
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	272	—	—	272
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	185	84	—	270
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	21,363,931	805,691	162,310	22,007,312
	当第2四半期連結会計期間	22,292,862	1,566,737	137,125	23,722,474
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,798,990	79,405	119,056	3,759,339
	当第2四半期連結会計期間	4,222,422	133,777	102,485	4,253,714
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	17,113,712	726,272	42,581	17,797,403
	当第2四半期連結会計期間	17,165,466	1,432,929	33,858	18,564,537
うちその他	前第2四半期連結会計期間	451,228	13	673	450,569
	当第2四半期連結会計期間	904,973	30	781	904,223
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,117,124	1,528,733	70,500	3,575,357
	当第2四半期連結会計期間	2,755,102	2,153,989	221,200	4,687,891
総合計	前第2四半期連結会計期間	23,481,055	2,334,425	232,810	25,582,670
	当第2四半期連結会計期間	25,047,965	3,720,726	358,325	28,410,366

- (注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金



国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	19,835,344	100.00	20,598,542	100.00
製造業	2,654,805	13.38	2,817,005	13.68
農業, 林業	3,215	0.02	2,844	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,842	0.06	13,744	0.07
建設業	157,272	0.79	159,986	0.78
電気・ガス・熱供給・水道業	742,099	3.74	867,785	4.21
情報通信業	252,959	1.28	293,439	1.42
運輸業, 郵便業	1,272,709	6.42	1,214,364	5.90
卸売業, 小売業	1,219,062	6.15	1,229,718	5.97
金融業, 保険業	2,004,322	10.10	1,762,383	8.56
不動産業	2,835,812	14.30	2,698,641	13.10
物品賃貸業	537,500	2.71	581,739	2.82
地方公共団体	77,312	0.39	73,688	0.36
その他	8,065,428	40.66	8,883,200	43.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,356,030	100.00	2,247,115	100.00
政府等	4,083	0.30	6,589	0.29
金融機関	135,356	9.98	223,360	9.94
その他	1,216,591	89.72	2,017,165	89.77
合計	21,191,375	—	22,845,657	—

(注) 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	468,216	0.26	479,720	0.25
有価証券	74,682,552	41.44	76,250,689	40.36
投資信託有価証券	25,225,184	14.00	28,478,540	15.08
投資信託外国投資	17,423,776	9.67	18,054,958	9.56
信託受益権	185,304	0.10	196,808	0.10
受託有価証券	21,364,642	11.86	22,017,420	11.66
金銭債権	13,778,881	7.65	14,548,364	7.70
有形固定資産	9,753,576	5.41	9,856,561	5.22
無形固定資産	68,509	0.04	79,075	0.04
その他債権	7,757,145	4.30	9,481,376	5.02
コールローン	4,365,980	2.42	4,260,580	2.26
銀行勘定貸	2,483,248	1.38	2,479,278	1.31
現金預け金	2,651,791	1.47	2,724,932	1.44
合計	180,208,811	100.00	188,908,307	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	22,861,947	12.69	23,527,705	12.45
年金信託	14,166,680	7.86	15,467,758	8.19
財産形成給付信託	20,630	0.01	20,244	0.01
貸付信託	81,727	0.05	52,232	0.03
投資信託	40,591,888	22.52	42,861,726	22.69
金銭信託以外の金銭の信託	5,262,406	2.92	6,375,029	3.37
有価証券の信託	21,203,660	11.77	21,906,445	11.60
金銭債権の信託	10,123,780	5.62	10,414,790	5.51
土地及びその定着物の信託	112,383	0.06	113,923	0.06
包括信託	65,783,705	36.50	68,168,450	36.09
合計	180,208,811	100.00	188,908,307	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 1,022,072百万円  
当中間連結会計期間 866,444百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	9,390	2.21	6,150	1.28
情報通信業	4	0.00	—	—
運輸業, 郵便業	3,328	0.78	2,384	0.50
卸売業, 小売業	4,705	1.11	14,035	2.92
金融業, 保険業	191,734	45.12	284,289	59.26
不動産業	16,565	3.90	9,580	2.00
物品賃貸業	14,200	3.34	14,200	2.96
地方公共団体	814	0.19	722	0.15
その他	184,219	43.35	148,359	30.93
合計	424,962	100.00	479,720	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 (末残)

科目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	108,302	—	108,302	107,793	—	107,793
有価証券	30	—	30	30	—	30
その他	1,121,636	82,027	1,203,663	1,220,255	52,232	1,272,487
資産計	1,229,969	82,027	1,311,996	1,328,078	52,232	1,380,311
元本	1,229,217	80,698	1,309,916	1,327,005	51,202	1,378,207
債権償却準備金	94	—	94	82	—	82
特別留保金	—	526	526	—	392	392
その他	656	802	1,459	991	637	1,628
負債計	1,229,969	82,027	1,311,996	1,328,078	52,232	1,380,311

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金108,302百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は25,080百万円、貸出条件緩和債権額は378百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,462百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当中間連結会計期間)

貸出金107,793百万円のうち、延滞債権額は24,989百万円、貸出条件緩和債権額は316百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,306百万円であります。

なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

## (自己資本比率の状況)

### (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

### 連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4 / 7)	15.83
2. 連結Tier 1 比率 (5 / 7)	11.19
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6 / 7)	9.50
4. 連結における総自己資本の額	29,304
5. 連結におけるTier 1 資本の額	20,711
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	17,587
7. リスク・アセットの額	185,067
8. 連結総所要自己資本額	14,805

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成25年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結子 会社	三井住友信託 銀行株式会社	香港支店	アジア地区	新設	三井住友 信託銀行	店舗	—	621 (621)	平成25年8月

(注)建物延面積欄の( )内は賃借面積(うち書き)であります。

b 売却、除却等

(平成25年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却・除却年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	広島中央支店 (旧店舗)	広島県 広島市	売却	三井住友 信託銀行	店舗	250	平成25年5月
		新宿支店 多摩ATM出張所	東京都 多摩市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成25年6月
		京阪枚方支店	大阪府 枚方市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	5	平成25年6月
		コンサルプラザ 茨木中央	大阪府 茨木市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成25年6月
		大阪中央支店	大阪府 大阪市	除却	三井住友 信託銀行	店舗	12	平成25年6月
		千葉駅前支店 (旧店舗)	千葉県 千葉市	売却	三井住友 信託銀行	店舗	465	平成25年8月

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

国内連結子会社である三井住友信託銀行株式会社のソフトウェアへの改修その他の投資について、投資予定金額の総額を361億円から384億円に変更いたしました。

国内連結子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社のソフトウェアへの改修その他の投資について、投資予定金額の総額を132億円から158億円に変更いたしました。

三井住友信託銀行株式会社では、新たに以下の設備の新設、改修等を計画しております。

(平成25年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	明石支店	兵庫県 明石市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	550	—	自己資金	平成25年7月	平成25年11月
		渋谷支店	東京都 渋谷区	移転	三井住友 信託銀行	店舗	680	—	自己資金	平成25年8月	平成25年11月

(注)上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

b 売却、除却等

三井住友信託銀行株式会社では、新たに以下の設備の除却、売却を計画しております。

(平成25年9月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	除売却の 予定時期
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	明石支店	兵庫県 明石市	三井住友 信託銀行	店舗	22	平成25年11月
		渋谷支店	東京都 渋谷区	三井住友 信託銀行	店舗	29	平成25年12月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第1回第七種優先株式	109,000,000
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2



第1回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
計	9,009,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式および第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株をそれぞれ超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式および第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株をそれぞれ超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式および第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株をそれぞれ超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株 であります。 (注) 1
第1回第七種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であり ます。 (注) 2、3
計	4,012,486,408	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

①当社は、当会社定款第54条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

②ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当会社定款第55条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当会社定款第54条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

①当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

②前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

①当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

②当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

①当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算し

た価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。

②前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当金（以下、本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当会社の発行する他の種類の優先株式（当会社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日取締役会決議
新株予約権の数(個)	398 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	398,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり519
新株予約権の行使期間	平成27年7月19日～平成35年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり665 資本組入額 1株当たり333
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

### (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株とする。

(3) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

### 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「組織再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する組織再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類  
組織再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、別途定める組織再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (7) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	3,903,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	—	702,933

## (6) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別（普通株式）

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	157,464	4.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	151,909	3.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	141,550	3.62
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	103,099	2.64
ザ バンク オブ ニューヨー ク ノントリーティー ジャス デツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	83,678	2.14
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーティー ジャスデツ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	78,277	2.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	71,508	1.83
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ エム エルエスシ ービー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	61,703	1.58
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	47,705	1.22
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン アズ デポジタリ ー バンク フォー デポジッ ト レシート ホルダーズ (常任代理人 三井住友信託銀 行株式会社市場決済部)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)	47,559	1.21
計	—	944,456	24.19

② 所有株式数別（第1回第七種優先株式）

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,000	13.76
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	5,000	4.58
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27番1号	5,000	4.58
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,000	4.58
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋五丁目11番3号	5,000	4.58
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	5,000	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	5,000	4.58
計	—	89,000	81.65

③ 所有議決権数別

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	157,464	4.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	151,909	3.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	141,550	3.64
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	103,099	2.65
ザ バンク オブ ニューヨー ク ノントリーテイー ジヤス デツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	83,678	2.15
ザ バンク オブ ニューヨー ク トリーテイー ジヤスデツ ク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	78,277	2.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	71,508	1.84
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ エム エルエスシ ービー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	61,703	1.58
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	47,705	1.22
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン アズ デポジタリ ー バンク フォー デポジッ ト レシート ホルダーズ (常任代理人 三井住友信託銀 行株式会社市場決済部)	ONE WALL STREET, 9TH FLOOR, NEW YORK, NY 10286 USA (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)	47,559	1.22
計	—	944,452	24.33



## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,271,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,881,766,000	3,881,766	同上
単元未満株式	普通株式 20,449,408	—	同上
発行済株式総数	4,012,486,408	—	—
総株主の議決権	—	3,881,766	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式109株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	1,271,000	—	1,271,000	0.03
計	—	1,271,000	—	1,271,000	0.03

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	3,902,377	6,807,721
コールローン及び買入手形	514,228	533,205
買現先勘定	91,911	84,850
債券貸借取引支払保証金	207,494	295,887
買入金銭債権	491,805	670,718
特定取引資産	※2, ※8 716,594	※2, ※8 574,524
金銭の信託	19,014	13,293
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,346,001	※1, ※2, ※8, ※14 5,790,077
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,391,660	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,845,657
外国為替	59,570	32,881
リース債権及びリース投資資産	※8 553,532	※8 536,631
その他資産	※8 1,446,809	※8 1,509,067
有形固定資産	※10, ※11 230,595	※10, ※11 230,032
無形固定資産	205,775	213,752
繰延税金資産	75,685	15,771
支払承諾見返	583,945	556,592
貸倒引当金	△132,970	△113,819
<b>資産の部合計</b>	<b>37,704,031</b>	<b>40,596,845</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 23,023,897	※8 23,722,474
譲渡性預金	4,103,517	4,687,891
コールマネー及び売渡手形	168,355	182,272
売現先勘定	※8 605,742	※8 1,145,575
特定取引負債	233,133	224,275
借入金	※8, ※12 1,169,032	※8, ※12 1,756,960
外国為替	106	106
短期社債	940,067	1,218,096
社債	※13 986,363	※13 1,027,626
信託勘定借	2,483,248	2,479,278
その他負債	1,023,319	1,069,636
賞与引当金	14,631	13,012
役員賞与引当金	187	170
退職給付引当金	16,132	11,523
睡眠預金払戻損失引当金	6,207	4,757
偶発損失引当金	9,720	10,756
繰延税金負債	1,825	9,041
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,122	※10 4,000
支払承諾	※8 583,945	※8 556,592
<b>負債の部合計</b>	<b>35,373,557</b>	<b>38,124,047</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	752,973	754,266
利益剰余金	790,139	839,764
自己株式	△93,164	△544
株主資本合計	1,711,556	1,855,095
その他有価証券評価差額金	161,522	228,140
繰延ヘッジ損益	△17,154	△11,920
土地再評価差額金	※10 △5,457	※10 △5,679
為替換算調整勘定	△4,427	1,991
その他の包括利益累計額合計	134,482	212,532
新株予約権	19	29
少数株主持分	484,415	405,141
純資産の部合計	2,330,474	2,472,797
負債及び純資産の部合計	37,704,031	40,596,845

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	559,989	607,550
信託報酬	46,251	51,441
資金運用収益	171,104	175,581
(うち貸出金利息)	118,285	119,684
(うち有価証券利息配当金)	47,254	48,446
役務取引等収益	132,136	159,298
特定取引収益	4,655	12,055
その他業務収益	178,407	145,462
その他経常収益	※1 27,433	※1 63,709
経常費用	455,146	482,965
資金調達費用	56,997	66,782
(うち預金利息)	34,569	34,168
役務取引等費用	34,417	35,080
特定取引費用	270	272
その他業務費用	117,674	116,182
営業経費	190,436	200,078
その他経常費用	※2 55,350	※2 64,569
経常利益	104,842	124,584
特別利益	5,391	291
固定資産処分益	3,006	291
負ののれん発生益	2,385	—
特別損失	12,479	1,420
固定資産処分損	1,996	960
減損損失	3,509	460
その他の特別損失	※3 6,973	—
税金等調整前中間純利益	97,754	123,455
法人税、住民税及び事業税	5,657	12,306
法人税等調整額	21,334	32,198
法人税等合計	26,991	44,504
少数株主損益調整前中間純利益	70,762	78,951
少数株主利益	10,041	9,736
中間純利益	60,721	69,214

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	70,762	78,951
その他の包括利益	△53,860	78,382
その他有価証券評価差額金	△44,461	68,018
繰延ヘッジ損益	△5,241	3,021
土地再評価差額金	△9	—
為替換算調整勘定	△625	5,195
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,521	2,147
中間包括利益	16,902	157,333
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,076	147,486
少数株主に係る中間包括利益	9,825	9,847

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	261,608	261,608
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	261,608	261,608
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	859,499	752,973
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	1,292
当中間期変動額合計	0	1,292
当中間期末残高	859,500	754,266
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	696,824	790,139
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,992	△19,810
中間純利益	60,721	69,214
土地再評価差額金の取崩	547	221
当中間期変動額合計	40,276	49,625
当中間期末残高	737,100	839,764
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△120	△93,164
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△55
自己株式の処分	1	92,675
当中間期変動額合計	△6	92,619
当中間期末残高	△126	△544
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,817,812	1,711,556
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,992	△19,810
中間純利益	60,721	69,214
自己株式の取得	△7	△55
自己株式の処分	2	93,968
土地再評価差額金の取崩	547	221
当中間期変動額合計	40,270	143,538
当中間期末残高	1,858,083	1,855,095

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	32,442	161,522
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△44,691	66,618
当中間期変動額合計	△44,691	66,618
当中間期末残高	△12,248	228,140
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5,546	△17,154
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△7,837	5,234
当中間期変動額合計	△7,837	5,234
当中間期末残高	△13,384	△11,920
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,955	△5,457
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△556	△221
当中間期変動額合計	△556	△221
当中間期末残高	△5,512	△5,679
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,907	△4,427
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,107	6,419
当中間期変動額合計	△1,107	6,419
当中間期末残高	△14,014	1,991
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,032	134,482
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△54,192	78,049
当中間期変動額合計	△54,192	78,049
当中間期末残高	△45,159	212,532
新株予約権		
当期首残高	6	19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	9
当中間期変動額合計	7	9
当中間期末残高	13	29



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
少数株主持分		
当期首残高	510,181	484,415
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27,119	△79,274
当中間期変動額合計	△27,119	△79,274
当中間期末残高	483,061	405,141
純資産合計		
当期首残高	2,337,031	2,330,474
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,992	△19,810
中間純利益	60,721	69,214
自己株式の取得	△7	△55
自己株式の処分	2	93,968
土地再評価差額金の取崩	547	221
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△81,304	△1,215
当中間期変動額合計	△41,033	142,323
当中間期末残高	2,295,997	2,472,797

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	97,754	123,455
減価償却費	20,674	18,007
減損損失	3,509	460
のれん償却額	4,123	4,287
負ののれん発生益	△2,385	—
持分法による投資損益 (△は益)	△1,017	△2,295
貸倒引当金の増減 (△)	△14,736	△19,150
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△412	△1,618
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△85	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△101	△4,609
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	868	△1,450
偶発損失引当金の増減 (△)	△3,171	1,036
移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△3,565	—
資金運用収益	△171,104	△175,581
資金調達費用	56,997	66,782
有価証券関係損益 (△)	△9,519	1,722
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△605	△762
為替差損益 (△は益)	50,441	△61,255
固定資産処分損益 (△は益)	△1,009	668
特定取引資産の純増 (△) 減	△99,482	84,881
特定取引負債の純増減 (△)	21,525	△8,857
貸出金の純増 (△) 減	△557,900	△560,443
預金の純増減 (△)	△67,708	674,560
譲渡性預金の純増減 (△)	322,512	584,373
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△70,481	588,477
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△35,113	△758,252
コールローン等の純増 (△) 減	△193,639	59,236
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△176,849	△88,392
コールマネー等の純増減 (△)	197,927	553,750
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△15,078	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,807	26,689
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△23	△0
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	6,346	16,901
短期社債 (負債) の純増減 (△)	82,823	188,316
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△5,899	132,203
信託勘定借の純増減 (△)	△44,774	△3,970
資金運用による収入	179,810	173,526
資金調達による支出	△63,287	△74,835
その他	102,909	120,426
小計	△387,921	1,658,271
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,565	7,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	△386,355	1,666,085

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△6,888,976	△3,160,833
有価証券の売却による収入	2,989,962	1,788,908
有価証券の償還による収入	3,433,472	1,963,525
金銭の信託の減少による収入	—	5,650
有形固定資産の取得による支出	△15,015	△6,477
有形固定資産の売却による収入	8,068	1,216
無形固定資産の取得による支出	△17,509	△25,984
無形固定資産の売却による収入	645	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	601	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△39	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△488,790	566,005
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	25,000	—
劣後特約付借入金返済による支出	△20,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	41,314	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△85,000	△93,500
少数株主への払戻による支出	△27,500	△80,000
配当金の支払額	△20,943	△19,836
少数株主への配当金の支払額	△9,437	△9,113
自己株式の取得による支出	△7	△55
自己株式の売却による収入	2	89,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,572	△112,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,269	27,639
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△969,448	2,147,091
現金及び現金同等物の期首残高	1,726,575	2,609,409
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 757,126	※1 4,756,500

## 【注記事項】

### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 76社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

(連結の範囲の変更)

Sumitomo Mitsui Trust Leasing (Singapore) Pte.Ltd.ほか3社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

また、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedは清算に伴い、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社 28社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

深セン市融通資本财富管理有限公司は新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

また、ビジネクスト株式会社ほか1社は、株式の売却等により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により持分法の対象から除いております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
2月末日	1社
3月末日	6社
5月末日	1社
6月末日	13社
7月24日	4社
7月末日	3社
9月末日	46社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、6月末日を中間決算日とする子会社のうち2社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、7月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く。)

三井住友信託銀行株式会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～60年

その他 2年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

## ② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,793百万円(前連結会計年度末は43,662百万円)であります。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用172,011百万円(前連結会計年度末は166,606百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。



なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は548百万円(前連結会計年度末は630百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託業務を営む国内連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。

(15)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	33,688百万円	37,053百万円
出資金	82,169百万円	55,998百万円

※2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	185,648百万円	255,567百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	1,648百万円	1百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	19,536百万円	3,598百万円
延滞債権額	177,498百万円	137,176百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	13百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	115,019百万円	123,502百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	312,067百万円	264,277百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	5,196百万円	3,648百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	132,976百万円	124,984百万円
有価証券	1,012,028百万円	1,367,108百万円
貸出金	1,456,657百万円	1,384,657百万円
リース債権及びリース投資資産	20,546百万円	12,545百万円
その他資産	336百万円	120,676百万円
計	2,622,546百万円	3,009,973百万円
担保資産に対応する債務		
預金	4,215百万円	6,504百万円
売現先勘定	419,677百万円	892,861百万円
借入金	281,319百万円	732,840百万円
支払承諾	38,411百万円	40,376百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	804,531百万円	951,977百万円
貸出金	172,608百万円	122,321百万円
その他資産	182百万円	一百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	3,403百万円	6,345百万円
保証金	20,784百万円	21,504百万円
金融商品等差入担保金	397,774百万円	440,904百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	10,417,893百万円	10,498,695百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,691,417百万円	7,898,077百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	131,243百万円	136,309百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	216,456百万円	215,906百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	830,981百万円	740,039百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	184,146百万円	183,860百万円

15. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
金銭信託	1,229,217百万円	1,327,005百万円
貸付信託	80,698百万円	51,202百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	11,666百万円	39,309百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却損	4,335百万円	49,645百万円
株式等償却	40,848百万円	1,056百万円

※3. 前中間連結会計期間のその他の特別損失は、統合関連費用6,808百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,153,486	—	—	4,153,486	
第1回第七種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	4,262,486	—	—	4,262,486	
自己株式					
普通株式	763	33	9	788	(注) 1, 2

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	13
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	18,687	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	17,648	利益剰余金	4.25	平成24年9月30日	平成24年12月4日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年9月30日	平成24年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,903,486	—	—	3,903,486	
第1回第七種 優先株式	109,000	—	—	109,000	
合計	4,012,486	—	—	4,012,486	
自己株式					
普通株式	218,176	110	217,015	1,271	(注) 1, 2

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加110千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少7千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少8千株及び平成25年6月13日付で実施した海外募集による自己株式の処分による減少217,000千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計 期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	29
連結子会社 (日興アセットマネ ジメント株式会社)	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	4.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	19,511	利益剰余金	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日
	第1回第七種 優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成25年9月30日	平成25年12月3日



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	1,663,600百万円	6,807,721百万円
信託業務を営む国内連結子会社の預 け金(日本銀行への預け金を除く。)	△906,474百万円	△2,051,220百万円
現金及び現金同等物	757,126百万円	4,756,500百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	3,300	3,455
1年超	7,314	7,961
合計	10,615	11,417

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	11,314	10,901
1年超	12,431	7,743
合計	23,746	18,645

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	3,902,287	3,902,287	—
(2) コールローン及び買入手形	514,228	514,228	—
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	—
(5) 買入金銭債権(*1)	454,576	454,510	△66
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	—
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,080	641,390	46,310
その他有価証券	5,467,875	5,467,875	—
(9) 貸出金	22,391,660		
貸倒引当金(*2)	△101,970		
	22,289,690	22,476,947	187,257
(10) 外国為替	59,570	59,570	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	547,653	555,142	7,489
資産計	34,491,328	34,732,319	240,990
(1) 預金	23,023,897	23,064,134	40,237
(2) 譲渡性預金	4,103,517	4,103,517	—
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	—
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	—
(5) 借入金	1,169,032	1,181,448	12,416
(6) 外国為替	106	106	—
(7) 短期社債	940,067	940,067	—
(8) 社債	986,363	1,023,271	36,907
(9) 信託勘定借	2,483,248	2,483,248	—
負債計	33,480,332	33,569,893	89,561
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	—
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	—

(\*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	6,807,618	6,807,618	—
(2) コールローン及び買入手形	533,205	533,205	—
(3) 買現先勘定	84,850	84,850	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	295,887	295,887	—
(5) 買入金銭債権(*1)	633,830	634,565	734
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	239,532	239,532	—
(7) 金銭の信託	1,293	1,293	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	433,806	475,211	41,405
その他有価証券	5,107,652	5,107,652	—
(9) 貸出金	22,845,657		
貸倒引当金(*2)	△ 85,681		
	22,759,976	22,922,789	162,813
(10) 外国為替	32,881	32,881	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	532,529	536,096	3,566
資産計	37,463,064	37,671,585	208,520
(1) 預金	23,722,474	23,755,691	33,217
(2) 譲渡性預金	4,687,891	4,687,891	—
(3) コールマネー及び売渡手形	182,272	182,272	—
(4) 売現先勘定	1,145,575	1,145,575	—
(5) 借入金	1,756,960	1,768,767	11,807
(6) 外国為替	106	106	—
(7) 短期社債	1,218,096	1,218,096	—
(8) 社債	1,027,626	1,058,897	31,270
(9) 信託勘定借	2,479,278	2,479,278	—
負債計	36,220,281	36,296,576	76,295
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	132,779	132,779	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(239,908)	(239,908)	—
デリバティブ取引計	(107,128)	(107,128)	—

(\*1)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(1年以内)であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (6) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

- (7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

- (8) 有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「(有価証券関係)」に記載しております。

- (9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び(9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	167,188	155,566
① 非上場株式(*3)	111,106	104,869
② 組合出資金	48,025	48,129
③ その他(*3)	8,056	2,567
合計	167,188	155,566

(\*1) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式について1,090百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について1,027百万円、その他について0百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	265,822	278,616	12,794
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,622	6,674	51
	その他	319,519	353,860	34,341
	外国債券	279,453	313,164	33,711
	その他	40,066	40,696	629
	小計	591,964	639,152	47,187
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	175	173	△1
	その他	44,036	43,790	△246
	外国債券	42,936	42,690	△246
	その他	1,100	1,100	—
	小計	44,282	44,034	△247
合計		636,246	683,186	46,940



当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	255,628	264,937	9,308
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	4,242	4,287	44
	その他	186,338	218,941	32,603
	外国債券	154,976	187,094	32,117
	その他	31,361	31,847	485
	小計	446,209	488,165	41,956
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないも の	国債	70	69	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	514	506	△8
	その他	22,199	22,137	△61
	外国債券	18,374	18,316	△57
	その他	3,824	3,820	△3
	小計	22,783	22,714	△69
合計		468,993	510,879	41,886

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	839,159	536,686	302,473
	債券	1,990,422	1,979,202	11,219
	国債	1,535,491	1,529,167	6,324
	地方債	18,131	17,761	370
	短期社債	—	—	—
	社債	436,798	432,274	4,524
	その他	1,047,664	999,860	47,804
	外国株式	898	164	733
	外国債券	891,132	868,110	23,022
	その他	155,633	131,584	24,048
	小計	3,877,246	3,515,749	361,497
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	201,956	251,885	△49,928
	債券	975,153	976,756	△1,603
	国債	761,008	761,041	△32
	地方債	2,793	2,798	△5
	短期社債	—	—	—
	社債	211,351	212,916	△1,565
	その他	496,568	524,581	△28,013
	外国株式	1,134	1,139	△4
	外国債券	240,956	244,062	△3,106
	その他	254,477	279,379	△24,902
	小計	1,673,678	1,753,223	△79,545
合計	5,550,924	5,268,972	281,951	

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	964,020	571,381	392,638
	債券	1,368,772	1,362,208	6,564
	国債	978,586	976,395	2,190
	地方債	10,539	10,298	241
	短期社債	—	—	—
	社債	379,646	375,514	4,132
	その他	713,040	687,529	25,511
	外国株式	2,257	1,358	899
	外国債券	566,538	557,867	8,670
	その他	144,244	128,303	15,941
	小計	3,045,833	2,621,118	424,714
	中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	159,372	183,177
債券		1,026,099	1,027,703	△1,603
国債		803,186	803,794	△608
地方債		1,436	1,442	△6
短期社債		—	—	—
社債		221,476	222,466	△989
その他		945,711	963,915	△18,203
外国株式		—	—	—
外国債券		793,284	800,086	△6,801
その他		152,426	163,829	△11,402
小計		2,131,183	2,174,795	△43,612
合計		5,177,016	4,795,914	381,102

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式6,419百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式28百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	13,998	13,539	459	459	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	13,293	13,026	267	267	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	244,679
その他有価証券	244,220
その他の金銭の信託	459
(△)繰延税金負債	83,039
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	161,640
(△)少数株主持分相当額	1,071
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	953
その他有価証券評価差額金	161,522

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額28百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	346,121
その他有価証券	345,853
その他の金銭の信託	267
(△)繰延税金負債	116,715
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	229,405
(△)少数株主持分相当額	875
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△389
その他有価証券評価差額金	228,140

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額0百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当中間連結会計期間末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
	買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
	金利オプション				
	売建	1,414,280	232,667	△313	189
	買建	973,501	149,967	300	△159
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
	受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
	受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
	金利オプション				
	売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
	買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	105,049	131,690

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	16,304,162	8,881,712	△5,654	△5,654
	買建	16,554,820	8,470,610	5,960	5,960
	金利オプション				
	売建	2,366,337	942,909	△633	211
	買建	1,806,213	514,636	480	△214
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	67,487,656	52,980,214	1,811,555	1,811,555
	受取変動・支払固定	65,160,600	50,676,977	△1,686,773	△1,686,773
	受取変動・支払変動	4,449,651	3,254,101	5,434	5,434
	金利オプション				
	売建	4,143,297	4,077,901	△75,794	△6,093
	買建	3,360,187	3,267,793	44,243	6,392
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	98,816	130,818

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
	為替予約				
	売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
	買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
	通貨オプション				
	売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
	買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	45,093	49,855

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	944,560	811,478	1,431	1,431
	為替予約				
	売建	3,911,063	307,148	△62,997	△62,997
	買建	3,782,434	493,086	111,817	111,817
	通貨オプション				
	売建	1,941,629	822,005	△82,115	2,410
	買建	1,925,412	785,497	66,896	△19,105
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	35,032	33,557

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	104,512	—	△90	△90
	買建	44,094	—	240	240
	株式指数オプション				
	売建	69,765	—	△672	18
	買建	540,800	—	4,486	2,371
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	3,963	2,539

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	85,301	—	448	448
	買建	45,797	—	△225	△225
	株式指数オプション				
	売建	47,797	—	△518	274
	買建	97,928	—	1,628	△230
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	45,548	45,548	△1,147	△1,147
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	45,548	45,548	1,147	1,147
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,333	266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,178,281	—	△11,885	△11,885
	買建	1,013,022	—	10,880	10,880
	債券先物オプション				
	売建	127,490	—	△330	△20
	買建	95,396	—	193	△22
店頭	債券先渡				
	売建	67,842	—	△459	△459
	買建	71,756	—	406	406
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,195	△1,100

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,420,898	—	△23,912	△23,912
	買建	1,388,410	—	21,676	21,676
	債券先物オプション				
	売建	167,743	—	△528	△125
	買建	171,801	—	507	83
店頭	債券先渡				
	売建	7,334	—	△230	△230
	買建	8,119	—	155	155
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△2,332	△2,352

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,000	2,000	31	31
	買建	2,000	2,000	△31	△31
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	4,800	4,800	61	61
	買建	21,529	21,529	△131	△131
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△70	△70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券（債 券）、預金、社 債等の有利息の 金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			(注) 3
	受取固定・支払変動		278	278	
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
合計		—	—	—	△40,331

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。



当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、社 債等の有利息の 金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		5,267,247	2,581,647	6,934
	受取変動・支払固定		861,651	770,832	△32,342
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
	売建		—	—	—
買建	—	—	—		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		17,553	17,553	(注) 3
	受取変動・支払固定		—	—	
	合計	—	—	—	△25,407

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	売建		—	—	—
	買建		23,656	1,219	277
	その他		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	△185,260

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	1,510,480	823,942	△214,384
	売建		—	—	—
	買建		18,942	—	△116
	その他		—	—	—
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	合計	—	—	—	△214,501

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	7百万円	9百万円

2. スtock・オプションの内容

中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容は以下の通りであります。

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 22名 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 44名 上記の合計 66名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 260,000株
付与日	平成24年7月18日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	平成24年7月18日から 平成26年7月17日まで
権利行使期間	平成26年7月18日から 平成34年7月17日まで
権利行使価格	400円
付与日における公正な評価単価	34円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社

	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 22名 三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員 38名 上記の合計 60名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 398,000株
付与日	平成25年7月19日
権利確定条件	① 新株予約権者は、権利行使時において、割当日に有している当社の取締役若しくは執行役員又は子会社の取締役若しくは執行役員の各地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由に基づき地位を喪失した場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合には限り、権利承継者が新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。
対象勤務期間	平成25年7月19日から 平成27年7月18日まで
権利行使期間	平成27年7月19日から 平成35年7月18日まで
権利行使価格	519円
付与日における公正な評価単価	146円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行グループ（三井住友信託銀行株式会社及びその連結会社）と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行グループを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・信託銀行業務

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前中間純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	532,520	532,520	29,006	561,526	△1,537	559,989
セグメント間の内 部経常収益	19,828	19,828	40,761	60,589	△60,589	—
計	552,349	552,349	69,767	622,116	△62,127	559,989
セグメント利益	76,470	76,470	39,605	116,076	△18,321	97,754
セグメント資産	33,791,688	33,791,688	3,103,940	36,895,628	△2,149,932	34,745,696
セグメント負債	31,514,079	31,514,079	1,119,447	32,633,527	△183,829	32,449,698
その他の項目						
減価償却費	16,700	16,700	4,640	21,340	△666	20,674
のれんの償却額	4,373	4,373	—	4,373	△249	4,123
資金運用収益	175,154	175,154	42,403	217,557	△46,453	171,104
資金調達費用	61,669	61,669	3,782	65,452	△8,455	56,997
持分法投資利益	1,017	1,017	—	1,017	—	1,017
特別利益	5,363	5,363	—	5,363	28	5,391
(固定資産処分益)	2,977	2,977	—	2,977	28	3,006
(負ののれん発生 益)	2,385	2,385	—	2,385	—	2,385
特別損失	11,945	11,945	485	12,430	49	12,479
(減損損失)	3,539	3,539	—	3,539	△30	3,509
(統合関連費用)	6,322	6,322	467	6,790	17	6,808
のれんの未償却残 高	113,785	113,785	—	113,785	△6,247	107,538
持分法適用会社へ の投資額	38,542	38,542	—	38,542	—	38,542

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	596,857	596,857	15,542	612,399	△4,849	607,550
セグメント間の内 部経常収益	4,375	4,375	42,805	47,180	△47,180	—
計	601,233	601,233	58,347	659,580	△52,030	607,550
セグメント利益	117,012	117,012	29,128	146,140	△22,685	123,455
セグメント資産	39,411,467	39,411,467	3,175,733	42,587,201	△1,990,355	40,596,845
セグメント負債	37,081,612	37,081,612	1,333,166	38,414,779	△290,731	38,124,047
その他の項目						
減価償却費	14,595	14,595	3,407	18,003	3	18,007
のれんの償却額	4,537	4,537	—	4,537	△249	4,287
資金運用収益	177,957	177,957	30,743	208,700	△33,119	175,581
資金調達費用	68,874	68,874	3,231	72,105	△5,323	66,782
持分法投資利益	2,295	2,295	—	2,295	—	2,295
特別利益	291	291	—	291	—	291
(固定資産処分益)	291	291	—	291	—	291
特別損失	1,486	1,486	424	1,911	△490	1,420
(固定資産処分損)	958	958	2	960	—	960
(減損損失)	528	528	—	528	△68	460
のれんの未償却残 高	108,276	108,276	—	108,276	△5,747	102,528
持分法適用会社へ の投資額	41,669	41,669	—	41,669	—	41,669

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。

3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。

4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。

5. セグメント利益は、中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益と調整を行っております。



## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	346,370	130,192	83,426	559,989

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	395,863	122,308	89,378	607,550

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「信託銀行業」については、三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の経常収益であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	470.71	501.33
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,330,474	2,472,797
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	595,740	516,475
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち(中間)優先配当額	百万円	2,305	2,305
うち新株予約権	百万円	19	29
うち少数株主持分	百万円	484,415	405,141
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	1,734,734	1,956,322
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数	千株	3,685,309	3,902,215

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	14.06	17.54
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	60,721	69,214
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	58,416	66,909
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,715	3,814,504
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	17.54
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	77
うち新株予約権	千株	—	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		当社 新株予約権（ストック・オプション） 当社普通株式 546,000株  連結子会社（日興アセット マネジメント株式会社） (1) 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 26,848,800株 (2) 新株予約権（自社 株式オプション） 同社普通株式 2,955,200株	当社 新株予約権（ストック・オプション） 当社普通株式 398,000株  連結子会社（日興アセット マネジメント株式会社） (1) 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式 25,274,700株 (2) 新株予約権（自社 株式オプション） 同社普通株式 2,955,200株

(注) 前中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,719	1,839
有価証券	27,000	126,000
前払費用	6	6
未収還付法人税等	26,810	5,837
その他	44	43
流動資産合計	55,581	133,727
固定資産		
有形固定資産	※1 0	※1 0
無形固定資産	1	1
投資その他の資産	1,652,530	1,641,199
投資有価証券	652	652
関係会社株式	1,651,738	1,640,442
その他	140	105
固定資産合計	1,652,532	1,641,201
繰延資産	—	3,642
資産合計	1,708,113	1,778,571
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	1,148	939
未払法人税等	13	8
前受収益	—	1,507
賞与引当金	190	176
その他	111	97
流動負債合計	1,464	2,729
固定負債		
社債	※2 160,500	※2 128,800
その他	116	2,613
固定負債合計	160,616	131,413
負債合計	162,081	134,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	446,251	447,544
資本剰余金合計	1,149,185	1,150,478
利益剰余金		
その他利益剰余金	228,382	232,857
繰越利益剰余金	228,382	232,857
利益剰余金合計	228,382	232,857
自己株式	△93,164	△544
株主資本合計	1,546,012	1,644,399
新株予約権	19	29
純資産合計	1,546,032	1,644,429
負債純資産合計	1,708,113	1,778,571



## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	38,363	27,220
関係会社受入手数料	2,789	2,835
営業収益合計	41,153	30,056
営業費用		
社債利息	3,514	2,940
販売費及び一般管理費	※1 2,189	※1 1,873
営業費用合計	5,704	4,814
営業利益	35,449	25,242
営業外収益	※2 18	※2 138
営業外費用	※3 323	※3 671
経常利益	35,143	24,709
特別損失	—	422
税引前中間純利益	35,143	24,286
法人税、住民税及び事業税	2	0
法人税等合計	2	0
中間純利益	35,141	24,285

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	261,608	261,608
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	702,933	702,933
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	702,933	702,933
その他資本剰余金		
当期首残高	553,008	446,251
当中間期変動額		
自己株式の処分	△2	1,292
当中間期変動額合計	△2	1,292
当中間期末残高	553,006	447,544
資本剰余金合計		
当期首残高	1,255,942	1,149,185
当中間期変動額		
自己株式の処分	△2	1,292
当中間期変動額合計	△2	1,292
当中間期末残高	1,255,940	1,150,478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	223,240	228,382
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,992	△19,810
中間純利益	35,141	24,285
当中間期変動額合計	14,149	4,474
当中間期末残高	237,389	232,857
利益剰余金合計		
当期首残高	223,240	228,382
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,992	△19,810
中間純利益	35,141	24,285
当中間期変動額合計	14,149	4,474
当中間期末残高	237,389	232,857

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△351	△93,164
当中間期変動額		
自己株式の取得	△7	△55
自己株式の処分	4	92,675
当中間期変動額合計	△3	92,619
当中間期末残高	△354	△544
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,740,440	1,546,012
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,992	△19,810
中間純利益	35,141	24,285
自己株式の取得	△7	△55
自己株式の処分	2	93,968
当中間期変動額合計	14,143	98,387
当中間期末残高	1,754,583	1,644,399
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	6	19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	9
当中間期変動額合計	7	9
当中間期末残高	13	29
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,740,446	1,546,032
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,992	△19,810
中間純利益	35,141	24,285
自己株式の取得	△7	△55
自己株式の処分	2	93,968
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7	9
当中間期変動額合計	14,150	98,396
当中間期末残高	1,754,597	1,644,429

## 【注記事項】

### 【重要な会計方針】

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行っております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、定額法(3年)により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	4百万円	4百万円

※ 2. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

3. 保証債務

三井住友信託銀行株式会社の発行している普通社債に対し債務保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
61,093 百万円	161,287 百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

※ 2. 営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取利息	1百万円	0百万円
有価証券利息	0百万円	25百万円
受取手数料	0百万円	43百万円

※ 3. 営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式交付費償却	－百万円	455百万円
支払手数料	126百万円	157百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	763	33	9	788	(注)1、2

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式数の減少9千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
普通株式	218,176	110	217,015	1,271	(注)1、2

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加110千株は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2. 普通株式の自己株式数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少7千株、ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少8千株及び平成25年6月13日付で実施した海外募集による自己株式の処分による減少217,000千株であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	1,651,738	1,640,442

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	7.90	5.76
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	35,141	24,285
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,305	2,305
うち中間優先配当額	百万円	2,305	2,305
普通株式に係る中間純利益	百万円	32,836	21,980
普通株式の期中平均株式数	千株	4,152,715	3,814,504
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	5.76
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	77
うち新株予約権	千株	—	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 546,000株	新株予約権(ストック・オプション) 当社普通株式 398,000株

(注) 前中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。



(重要な後発事象)

該当ありません。

#### 4 【その他】

中間配当

平成25年11月14日開催の取締役会において、第3期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	21,816百万円
1株当たり中間配当金	
普通株式	5円00銭
第1回第七種優先株式	21円15銭
効力発生日及び支払開始日	平成25年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月27日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月28日

**【会社名】** 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 北 村 邦 太 郎

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)



## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第3期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。